2025びわこペーロン競漕規則

2025びわこペーロン実行委員会

- (1) 審判の指示や判断には従うこと。
 - 異議がある場合は、チーム監督が代表して大会競技委員長に申し立てするものとする。 大会競技委員長は異議の内容を審査し、最終的な決定を下す。 大会競技委員長の決定は最終判断とし、それ以後の異議申し立ては受け付けない。
- (2) レースはオープンの部のみトーナメント方式により実施する。 混合の部、女子の部、レクリエーションの部はタイムレース方式により実施する。
- (3) レーン及び艇は、事前の抽選により定めた通りとする。
 - ① 準決勝までは、あらかじめ勝ちあがりのレーンを決めておく。
 - ② 決勝は、レーン抽選を行う。
- (4) 天候及び競技の進行状況によっては、途中でレースを中止する。 この場合は、実行委員会が直近のタイムで順位を決定し各チームに通知する。 各チームは実行委員会の決定に従うものとする。
- (5) 競漕者は、指定された場所に出場レースの30分前までに集合し、係員の指示に従うこと。
 - ① 漕手が足りなくても出漕する。
 - ・20人漕ぎの場合、16人以上でレース可能、16人未満は失格とする。
 - ・10人漕ぎの場合、8人以上でレース可能、8人未満は失格とする。
 - ② 舵手・太鼓手がいなければ出漕させず、当該艇をそのレースの最下位処分とする。
- (6) スタートへ向かうチームはレースの邪魔にならないよう、<u>太鼓を鳴らさず、岸側を通って</u> 速やかに移動すること。
- (7) スタートラインで舵手と太鼓手はロープを握り、スタートの合図と同時にこれを離す。
- (8) スタートは、各チーム紹介後<u>「アーユーレディー・アテンション・ゴー!</u>の スターターの声で合図する。
- (9) スタートの際、パドルは水中に入れても良い。但し、スターターの合図「ゴー」よりも前に動かすとフライングとする。
- (10) フライングがあった場合もレースは続行し、当該艇を最下位処分とする。
- (11) スタート後、艇個々に生じた故障は認めない。 (配艇場所〈乗り場〉~スタート地点までの間に申し出ること)

- (12) <mark>コースの途中にブイは設置しない。</mark> ゴールラインの先に設置された、各レーン番号が記されたブイを目指して進行すること。
- (13) 競漕中は、他艇を妨害しないように直進すること。
 - i) 妨害があったが、妨害艇が離れ全艇妨害発生時点の順位のままゴールした場合は、 妨害艇を最下位処分としその他は着順通りとする。
 - ii) 妨害により順位が入れ替わった場合は、その時点でレースを中止し 妨害艇を最下位処分として再レースを行う。
- (14) 艇の先端がゴールラインを通過すれば、ゴールとする。
- (15) 事故につながる恐れがあるため、<u>飲酒は厳禁</u>とする。 飲酒が認められたチームは、失格とし、以後のレース出場を禁止する。
- (16) びわ湖への飛び込みは禁止とする。罰則として最下位処分とする。

2025年5月28日〈改定〉